

会計年度任用職員制度導入に伴う職の再構築等について

1 職の再構築

【現行】

種類	職務内容	人数 (人)	報酬等 (百万円)
臨時的 任用職員 【フルタイム】	教育業務 学校事務 栄養業務 司書業務	1,895	10,105
	事務補助 パソコン入力 文書発送 コピー等	70	56
日々雇用 職員 【パート】	単純労務作業 文化財調査 生活介助 炊事・調理等	127	98
特別職 非常勤 職員 【パート】	専門的業務 学校医 学校歯科医 学校薬剤師 非常勤講師 スクールカウンセラー スクールソーシャルワーカー ハートフル支援員 幼稚園教員研修指 導員等	2,361	2,208
計		4,453	12,467

【再構築後】

種類	職務内容	人数 (人)	報酬等 (百万円)
臨時的 任用職員 【フルタイム】	教育業務 学校事務 栄養業務 司書業務	1,837	11,080
会計年度 任用職員 【パート】	A: 事務補助を含む定型的業務 文化財調査 生活介助 炊事・調理等	2,193	2,647
	B: 資格・免許職種 非常勤講師 スクールカウンセラー スクールソーシャルワーカー等 C: 単純労務作業・ 短期間事務補助		
特別職 非常勤 職員 【パート】	助言・調査・診断 学校医 学校歯科医 学校薬剤師等	287	53
報償費 (謝礼) 対応	ハートフル支援員 幼稚園教員研修指 導員等	53	12
計		4,370	13,792

※83 人分の減

【報酬等の主な増理由】

- ・臨時的任用職員・・・正規職員と同等の職務に従事することから、同じ給料表を適用し、給料上限を段階的に撤廃する等（+9.8 億円）
- ・会計年度任用職員・・・報酬は類似業務に従事する正規職員に適用される給料表を基礎とし、経験年数を考慮し、勤務時間に応じた額とする。また、期末手当が支給可能となる。（+3.5 億円）

(再構築の具体例)

① 正規職員を含めて事務分掌を再検討

事務補助を担う臨時的任用職員フル1名

⇒ 正規職員の業務のうち定型的業務を分担の上、会計年度Aパート1名

② 職員数の精査

外国人児童生徒の通訳支援等を担う嘱託職員（ハートフル支援員）パート28名

幼稚園教員の研修を担う嘱託職員パート16名

⇒ 年間の時間数が少なく、不定期であることなどから報償費対応に移行

2 会計年度任用職員による繁閑調整

会計年度任用職員に関しては、毎年度、業務量を勘案し、必要な勤務時間数、人数を精査して設置する。

雇用期間・勤務場所・業務内容等の労働条件を明示して雇用するため、当該任用期間中は、明示した所属における勤務を原則とするが、係・所属・局内における繁閑調整が必要な場合は、常勤職員同様、任用当初の労働条件提示の範囲内で、他の職員の業務の応援を命ずる。

3 会計年度任用職員に関する研修

会計年度任用職員は新たな任用制度であり、これまで以上に組織の一員としての職責が果たせるよう、知事部局と連携しつつ、入職時に県職員としての服務や倫理などの心構え、県庁で業務を行っていく上での基礎的な知識等についての研修を実施する。

また、学校における非常勤講師については、職員会議の場に同席できる者には常勤職員同様に校内研修を受けてもらい、同席できない者には別途個別に伝達研修を実施する。

(参考) これまでの検討経過

H29.5 改正地方公務員法成立

H30.3～6 職の再構築（1回目）…教育委員会事務局内に検討依頼・ヒアリング

→制度(案)に基づき、職の見直し作業、問題点の洗い出し

H31.3～7 職の再構築（2回目）…教育委員会事務局内に検討依頼・ヒアリング

→第1回目の課題を踏まえ再検証・会計年度任用職員の配置(原案)完成

R1.9 条例案上程

R1.11～ 令和2年度の執行体制を検討し、予算案に反映